平成３０年（フ）第２１８４号
東京都千代田区麹町４－２－６第２泉ビルＢ１
債務者　株式会社プラクシスＦＢ東京
代表者代表取締役　金谷　年展
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萱場健一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２１８５号
北海道札幌市中央区南六条西26丁目１番10号
債務者　株式会社プラクシスＦＢ北海道
代表者代表取締役　金谷　弘子
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萱場健一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１９号
静岡市葵区松野1198番地
債務者　株式会社松下組
代表者代表取締役　松下　　克
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１０４号
神奈川県平塚市中原２丁目１番63号パークサイド湘南706号室
債務者　有限会社Ａ．Ｃ．Ｍ
代表者代表取締役　青山　敏和
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡安　知巳
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第８号
北海道滝川市本町１丁目１番１号
債務者　株式会社中川かなもの
代表者代表取締役　中川　一郎
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　破産債権の届出期間　平成30年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後１時30分
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成３０年（フ）第５９号
岡山市北区撫川1455番地21　コーポ撫川102
債務者　亡丸岡純一相続財産
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　淑子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時45分
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３２号
佐賀県杵島郡白石町大字牛屋1076番地
債務者　有限会社大晋センター
代表者代表取締役　藤武　　清
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行武　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時30分
佐賀地方裁判所武雄支部

平成３０年（フ）第７３号
佐賀県小城市小城町畑田3054番地１
債務者　合同会社ふわり
代表者代表役員　野中　周子
1　決定年月日時　平成30年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長戸　和光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後１時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第８６号
北九州市八幡西区本城東３丁目５番19号
債務者　末次建塗株式会社
代表者代表取締役　末次　照幸
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１１７８号
大阪市北区鶴野町４番11―1114号
債務者　株式会社ミュージックスタッフ
代表者代表取締役　中野　裕二
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１１６号
兵庫県芦屋市涼風町９番22号
債務者　有限会社ミートショップ田畑
代表者取締役　八木　隆志
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀若　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１１７号
兵庫県芦屋市涼風町９番22号
債務者　株式会社ＴＡＣ
代表者代表取締役　八木　隆志
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀若　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１９９号
京都市右京区嵯峨野芝野町７―31
債務者　有限会社ケイ・イー・エス
代表者取締役　倉橋由紀夫
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１１８号
岡山県倉敷市真備町川辺字外神楽117番地１
債務者　株式会社フィル
代表者代表取締役　岡本　健治
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬野忠吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第８号
秋田県大館市字観音堂589番地12
債務者　田村　　裕
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成３０年（フ）第１３号
宮城県柴田郡川崎町大字今宿字野上町103番地
債務者　石澤　長一
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　公慈
4　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
仙台地方裁判所大河原支部